

第33回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 令和2年3月6日 午後3時～午後4時00分

2、開催場所 3階 北会議室

3、出席委員（15人）

会長	7番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	清
副会長	8番	筑井	清
	1番	武士	千雅子
	2番	羽鳥	誠
	3番	川端	浩二
	4番	下田	正人
	6番	小島	睦美
	9番	金田	邦夫
	10番	峯岸	恵美子
	11番	萩原	克弘
	12番	猪野	計二
	13番	新井	正芳
	14番	齋藤	三千男
	15番	勅使川原	亨

4、欠席委員（1人） 16番 松井 俊裕

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

- 意見書に対する回答について
- 令和2年分「農作業等標準料金表」について
- 玉村カレーのじゃがいもの植え付けについて
- 「農業委員会だより」について
- その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤 恭
事務局 栗崎 浩

8、会議の概要

事務局長：ただ今から、第33回玉村町農業委員会を開会いたします。
それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

事務局長：ありがとうございました。それでは、会長が議長になりまして、議事の進行をお願いいたします。

議長：本日の出席委員は15名ですので、総会は設立しております。
玉村町農業委員会会議規則第14条第1項の規定による議事録署名人ですが、今回は5番 齋藤委員、6番 小島委員を指名します。
なお、会議書記には、事務局職員の栗崎係長を指名します。

議長：それでは、次第4議事に入ります。
議案第1号番号1についての議案説明を事務局よりお願いいたします。

事務局：【議案第1号 番号1 受付番号43100212について詳細を朗読、説明】

議 長 : それでは、議案第1号番号1について審議を行います。この件に関しまして、農地部会で審議を行っておりますので、川端部会長より報告願います。

部会長 : この件に関しましては、周りの農地に影響が無いことから、農地部会としては許可相当と判断いたしました。

議 長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号43100212について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、議案第1号番号1 受付番号43100212は原案のとおり許可と決定いたします。

続きまして、番号2について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 【議案第1号 番号2 受付番号43100215について詳細を朗読、説明】

議 長 : それでは、議案第1号 番号2 受付番号43100215について審議を行います。この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、川端部会長より報告願います。

部会長 : この件に関しましても、周りの農地に影響が無いことから、農地部会としては許可相当と判断いたしました。

議 長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号43100215について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、議案第1号 番号2 受付番号 43100215 は原案のとおり許可と決定いたします。

続きまして、番号3について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 【議案第1号 番号3 受付番号 43100217 について詳細を朗読、説明】

議長 : それでは、議案第1号 番号3 受付番号 43100217 について審議を行います。
この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、川端部会長より報告願います。

部会長 : この件に関しましても、周りの農地に影響が無いことから、農地部会としては許可相当と判断いたしました。

議長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号 43100217 について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、議案第1号 番号3 受付番号 43100217 は原案のとおり許可と決定いたします。

続きまして、議案第2号 番号1について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 【議案第2号 番号1 受付番号 43100213 について詳細を朗読、説明】

議長 : それでは、議案第2号 番号1 受付番号 43100213 について審議を行います。
この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、川端部会長より報告願います。

部会長 : この件に関しましても、周りの農地に影響が無いことから、農地部会としては許可相当と判断いたしました。

議長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号 43100213 について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、議案第 2 号 番号 1 受付番号 43100213 は原案のとおり許可と決定いたします。

続きまして、議案第 2 号 番号 2 について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 【議案第 2 号 番号 2 受付番号 43100216 について詳細を朗読、説明】

議長 : それでは、議案第 2 号 番号 2 受付番号 43100216 について審議を行います。
この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、川端部会長より報告願います。

部会長 : この件に関しましても、周りの農地に影響が無いことから、農地部会としては許可相当と判断いたしました。

議長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号 43100216 について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、議案第 2 号 番号 2 受付番号 43100216 は原案のとおり許可と決定いたします。

続きまして、議案第 2 号 番号 3 について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 【議案第 2 号 番号 3 受付番号 43100218 について詳細を朗読、説明】

議長 : それでは、議案第 2 号 番号 3 受付番号 43100218 について審議を行います。
この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、川端部会長より報告願います。

部会長 : この件に関しましても、周りの農地に影響が無いことから、農地部会としては許可相当と判断いたしました。

議長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

委員 : 都市計画図を見ると真四角な土地ですが、ゼンリンの地図を見ると塗りつぶしてある土地が長方形になっているのはなぜか。もう一つ、道路が狭そうだが、大型トラックが通る侵入経路として大丈夫なのか。農作業をしていると大型車が通るために退くように言われることがあり困る。そのようなことにはならないのか。

事務局 : 開発につきましては、都市計画図の形が正確で、案内図は農地を全て塗りつぶしておりますので間違いでございます。
大型トラックの侵入につきましては、北側の 5.4m の道路から侵入すると思われま
す。侵入の際につきましては、事業者の方にも先ずは農家の方が使えるよう、き
つく注意させていただきます。

議長 : 環境安全課に、この道路について、農家の方から農耕車優先等の立て看板をする
等、前もって対策してもらえるように事務局に要請します。他にありますか。無
ければ、採決いたします。受付番号 43100218 について、条件付きではありますが
原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、議案第 2 号 番号 3 受付番号 43100218 は原案のとおり許
可と決定いたします。

続きまして、議案第 2 号 番号 4 について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 【議案第 2 号 番号 4 受付番号 43100219 について詳細を朗読、説明】

議長 : それでは、議案第 2 号 番号 4 受付番号 43100219 について審議を行います。
この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、川端
部会長より報告願います。

部会長 : この件に関しましても、周りの農地に影響が無いことから、農地部会としては許
可相当と判断いたしました。

議長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

この土地に関しても、水路やトラックの出入りについて大丈夫か。土地利用計画図に道路の幅が書いて無いので、再確認するようにお願いします。

他にありますか、無ければ採決いたします。受付番号 43100219 について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100219 は原案のとおり許可と決定いたします。以上で議案については終了いたします。

齋藤委員：一つよろしいですか。以前は我々が現地に行って確認していたが、今回のように写真等を見るだけで、この場所で決めてしまうのは少し乱暴ではないか。今回のような案件があった場合は、現地確認をした方が良いのではないか。

議 長：今、意見が出たように今後このような案件の場合は、現地確認をする方向で考えます。

事務局：4月から4条、5条の場合は現地確認をするようにするとご承知おき頂ければ、そのように予定を組ませていただきますが、よろしいでしょうか。

議 長：では4月から現地確認をするという事で、よろしく願いいたします。それでは、次第5報告事項を事務局から説明お願いします。

事務局：【報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

議 長：それでは、報告事項について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は、挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、次第5報告については、終了といたします。

続いて、次第6その他に入ります。
事務局より説明をお願いします。

事務局：【・意見書に対する回答について

- ・令和2年分「農作業等標準料金表」について
- ・玉村カレーのじゃがいもの植え付けについて
- ・「農業委員会だより」について
- ・その他について、朗読、説明】

議長：その他、委員の方から何かありますか。
以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

事務局長：委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議事録署名人

議事録署名人